

予防接種に保護者（父、母、後見人）が同伴できない場合は委任状が必要です

お子さんが予防接種を受ける場合、保護者（父、母、後見人）が同伴することが原則ですが、保護者のやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴し、接種を受けることが可能です。ただし、その場合は保護者の委任状が必要となります。

保護者以外の方が同伴する場合は、保護者がこの委任状に記入し、予診票と一緒に医療機関の受付に提出してください。

定期予防接種委任状

平成      年      月      日

委任者（保護者）      住   所      小郡市

氏   名（保護者自署）

緊急時連絡先（電話番号）

私は、下記被接種者が定期予防接種を受けるにあたって、下記の者に、本日の予防接種に関する一切の権限を委任します。

また、本委任状が小郡市に提出されることに同意します。

予防接種を受ける子どもの氏名      氏   名

生年月日

予防接種名

受任者（同伴者）      住   所

氏   名      お子さんとの続柄（      ）

連絡先（電話番号）